

松原地区のまちづくりビジョンの策定とわたしの意見提案制度の結果の公表について

「松原地区のまちづくりビジョン（案）」に対する意見募集に対し、ご意見をいただき誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間

令和6年12月27日（金）から令和7年1月26日（日）まで

2 意見の募集方法

公表資料を市ホームページに掲載したほか、青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課（駅前庁舎3階）、青森市役所本庁舎ロビー（本庁舎1階）、情報公開コーナー（本庁舎3階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎1階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎1階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（浪岡庁舎1階）、各支所（5箇所）、各市民センター（11箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館、青森市教育研修センター、市民図書館に備え付けました。

また、意見の提出方法は、電子メール、郵送（封書・はがき）、ファックス及び直接持参のいずれかによることとしました。

3 提出された意見

8名の方から14件のご意見をいただきました。

意見の内訳は次のとおりです。

意見の内訳	反映	記述・整理済	実施段階検討	反映困難	その他	対象事項外	計
第2章松原地区のまちづくりの考え方	2	2	0	0	0	0	4
第3章松原地区のまちづくりの進め方	0	2	0	0	6	0	8
その他	0	0	0	0	0	2	2
計	2	4	0	0	6	2	14

「反映」・・・記述の追加等意見の全部又は一部を反映させるもの

「記述・整理済」・・・計画に記述しているもの、市の考え方が整理されているもの

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討するもの

「反映困難」・・・反映が困難なもの

「その他」・・・上記以外のもの

「対象事項外」・・・計画以外への意見

4 ビジョンの策定

「松原地区のまちづくりビジョン」は、皆様からいただいたご意見・ご提案を踏まえ、令和 7 年 3 月に策定しました。

5 意見の募集結果と策定したビジョンの公表

「提出された意見の概要と市の考え方」と、策定しました「松原地区のまちづくりビジョン」につきましては、市のホームページに掲載するほか、青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課（駅前庁舎 3 階）、青森市役所本庁舎ロビー（本庁舎 1 階）、情報公開コーナー（本庁舎 3 階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎 1 階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎 1 階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（浪岡庁舎 1 階）、各支所（5 箇所）、各市民センター（11 箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館、青森市教育研修センター、市民図書館でご覧いただけます。

なお、縦覧期間については、令和 7 年 3 月 31 日（月）から令和 7 年 4 月 30 日（水）までとなっておりますが、市のホームページでは随時ご覧いただけます。

（公表資料）

- 「松原地区のまちづくりビジョン（案）」に対して提出された意見の概要と市の考え方
- 松原地区のまちづくりビジョン

6 お問い合わせ先

青森市教育委員会事務局 文化学習活動推進課 電話 017-718-1376

松原地区のまちづくりビジョン（案）に提出された意見の概要と市の考え方

○意見数 8名（14件）

No	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
1	第2章松原地区のまちづくりの考え方 （文化・芸術学習拠点機能（仮称：文化芸術体験学習施設）） （P13）	棟方志功記念館にコーヒーショップを誘致してはどうか。市民のほか観光客も集まり、利用者増につながると考える。棟方志功記念館という場所はコーヒーショップ運営企業にも魅力的に映るのではないかな。 ビジョン（案）で対応策として記載している文化芸術体験学習施設との連携も考えられるのではないかな。	第2章松原地区のまちづくりの考え方 2-2 必要機能の整理（1）文化・芸術学習拠点機能（仮称：文化芸術体験学習施設）の【施設整備において必要となることや配慮すべきこと】 （P13）において、様々なニーズに対応するため、管理運営に関しては民間活力の積極的な導入について検討が必要となることとしており、「記述・整理済」とします。	記述・整理済
2	第2章松原地区のまちづくりの考え方 （市民センター機能） （P14）	統合施設の設置には賛成。 1階に広く勉強スペースを設け、自由に勉強や読書をできるようにすれば利便性が高まり、学生のほか大人も集まれば交流も生まれる。	第2章松原地区のまちづくりの考え方 2-2 必要機能の整理（2）市民センター機能の【機能移転において必要となることや配慮すべきこと】 （P14）において、フリースペースであるホールでは、訪れた人が自由な時間を過ごす場として利用できるようゾーニングの検討が必要となることとしており、「記述・整理済」とします。	記述・整理済
3	第2章松原地区のまちづくりの考え方 （子ども学習機能（プラネタリウムの更新等）） （P15）	プラネタリウムを壊さないでほしい。全て思い出である。	第2章松原地区のまちづくりの考え方 2-2 必要機能の整理（3）子ども学習機能（プラネタリウムの更新等）の【機能移転において必要となることや配慮すべきこと】（P15）のうちプラネタリウムに関する項目について、保存や展示の検討の記述を追加し、「反映」とします。	反映
4	第2章松原地区のまちづくりの考え方 （子ども学習機能（プラネタリウムの更新等）） （P15）	中央市民センターのプラネタリウムは、コニカミノルタプラネタリウム株式会社製で現在稼働している投影機の中では最古であり、整備が行き届き、恒星像が良く見え瞬きが自然で、特に薄明の表現がとてもきれいだった。また、展示されている投影機のパーツはプラネタリウムマニアとして大注目のものだった。最古をもっとアピールすれば全国から誘客できると思うので保存してほしい。		反映

No	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
5	第3章松原地区のまちづくりの進め方 (整備場所) (P21)	建設候補地Ⅰ＜中央市民センター等 建物跡地＞が良い。棟方志功記念館と旧市民図書館を改修し、(統合施設を)整備中であっても講座の一部を実施したり、体を動かす講座は近隣の学校や他市民センターで実施する。 建設候補地Ⅲ＜旧市民図書館 建物跡地＞は、旧棟方志功記念館の建物や庭園を壊すことが前提となっているが、歴史のある同建物と庭園は残したほうが良いため賛成できない。	第3章松原地区のまちづくりの進め方 3-1 土地利用計画 (2) 整備場所について (P21) において、今後行う基本計画策定時等における施設規模の検討と併せて統合施設の具体的な整備場所を決定することとしており、「記述・整理済」とします。	記述・整理済
6	第3章松原地区のまちづくりの進め方 (整備場所) (P21)	統合施設の整備場所は現在の位置が良いため、建設候補地Ⅰ＜中央市民センター等 建物跡地＞で計画してほしい。中央市民センターを数年間使用できなくとも良いと思う。ファシリティマネジメント推進基本方針は理解するが、市民は緑地に懐かれた文化施設に親しんできたので、それは継承されるべきである。建設候補地ⅡやⅢでは象徴的な施設にならない。		記述・整理済
7	第3章松原地区のまちづくりの進め方 (P21)	中央市民センターと勤労青少年ホーム建物の文化的価値を再評価し、保存してほしい。 勤労青少年ホームは、東京大学名誉教授であった建築家・生田勉氏による設計の数少ない貴重な建物であり、昭和のモダン建築が再評価されている昨今、棟方志功記念館と共に、中央市民センターと勤労青少年ホームの建物を保存することが、モダンな文化が薫る文教地区「松原」のあるべき姿であり、時間の流れと共に、これら昭和建築の価値はさらに高まっていくと考えられる。	第3章松原地区のまちづくりの進め方 3-1 土地利用計画 (2) 整備場所について (P21) において、今後行う基本計画策定時等における施設規模の検討と併せて統合施設の具体的な整備場所を決定することとしており、既存建物の取扱いについては今回のビジョンへの記載対象事項とならないものの、整備場所の決定後に整理することとなるため、「その他」とします。	その他
8	第3章松原地区のまちづくりの進め方 (P21)	中央市民センターと勤労青少年ホームを壊さないでほしい。全て思い出である。あれらの建物は良い建築なので、保存した方が後々のためになると思う。		その他

9	第3章松原地区のまちづくりの進め方 (P21)	中央市民センターと勤労青少年ホームの建て替えを思いとどまってほしい。趣ある建物を保存・活用することこそ、子どもから高齢者までが集い、文化・芸術・歴史などを学び楽しめる環境なのではないか。 また、中央市民センターにカフェを設置し、昭和モダンな建物を市民が楽しめるようにしてほしい。		その他
10	第3章松原地区のまちづくりの進め方 (P21)	中央市民センターの建物を保存してほしい。		その他
11	第3章松原地区のまちづくりの進め方 (P21)	市民文化センター(現在の中央市民センター)の旧食堂には昔は大きい窓があった。旧食堂の窓にステンドグラスを付け、喫茶店を設置して市民と観光客の憩いの場にしてはどうか。 青森市も、素敵なお建物は古くても大切に作る街になれば嬉しい。		その他
12	第3章松原地区のまちづくりの進め方 (P21)	旧市民図書館へ現中央市民センターの図書コーナーを移設し、庭を眺めながら勉強や読書を行えるスペースを設け、庭園にも椅子やテーブルを配置し飲食や読書が楽しめるようにしてほしい。		その他
13	その他	昔の松原地区はとても魅力的な地域で、子どもが楽しめる環境が整っていた。新しい施設や緑地が整備されたが、既存の施設、特に公園について、草の繁茂、遊具の劣化、壊れた柵の放置等、手入れがほとんどされていない。今一度目の前を見つめ直し、手入れや修繕を行い、すべての人々が安心して心地良く過ごせる環境を取り戻してほしい。	このビジョンは、社会教育施設の老朽化に伴う対応等が課題となっている松原地区において、コミュニティ拠点機能の強化も含め、現状を整理し、市民等のニーズを踏まえ、文化・社会教育施設再整備の方向性をまとめるものであり、公園や緑地等については、回遊による周辺地域と一体となった持続的な文化振興を進めるための対象として位置付けているものであることから、「対象事項外」とします。 いただいたご意見については、担当課へ情報提供いたします。	対象事項外
14	その他	公園緑地計画を再考してほしい。ビジョンと併行して、計画施設敷地と青森市立堤小学校緑地、平和公園、1号遊歩道緑地、市民プール(青森勤労者プール)、市ポンプ場(松原ポンプ場)外構緑地、他の全体的な公園緑地計画を策定してほしい。		対象事項外